

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容																																														
北河内府税事務所	<p>1 下記の行政財産の使用許可について、公有財産台帳に登録・更新されていなかった。</p> <table border="1" data-bbox="507 474 1792 1362"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>許可数量</th> <th>使用目的</th> <th>使用料</th> <th>許可期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>支線 2本</td> <td>配電支持物の設置</td> <td>3,400円</td> <td>H29.4.1～H31.3.31</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>支線 1本</td> <td>電気通信事業のため</td> <td>1,500円</td> <td>H29.2.24～H31.3.31</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>232.88㎡</td> <td>休日診療の駐車場</td> <td>74,500円</td> <td>H29.12.29～H30.3.25</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1.68㎡</td> <td>飲料自動販売機の設置</td> <td>854,710円</td> <td>H29.4.1～H30.3.31</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>※42.47㎡</td> <td>税務窓口等業務委託</td> <td>免除</td> <td>H28.2.1～H31.1.31</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>※103.48㎡</td> <td>食堂</td> <td>230,470円</td> <td>H29.4.1～H30.3.31</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>※88.00㎡</td> <td>府委託事業事務室</td> <td>免除</td> <td>H29.4.1～H30.3.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>※印については、過去の履歴はあるが更新されていなかった。</p> <p>2 下記の公有財産（工作物）について、公有財産台帳に登録されていなかった。</p> <table border="1" data-bbox="537 1482 1400 1667"> <thead> <tr> <th>種目名称</th> <th>数量</th> <th>取得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸標</td> <td>2個</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table>					種別	許可数量	使用目的	使用料	許可期間	土地	支線 2本	配電支持物の設置	3,400円	H29.4.1～H31.3.31	土地	支線 1本	電気通信事業のため	1,500円	H29.2.24～H31.3.31	土地	232.88㎡	休日診療の駐車場	74,500円	H29.12.29～H30.3.25	建物	1.68㎡	飲料自動販売機の設置	854,710円	H29.4.1～H30.3.31	建物	※42.47㎡	税務窓口等業務委託	免除	H28.2.1～H31.1.31	建物	※103.48㎡	食堂	230,470円	H29.4.1～H30.3.31	建物	※88.00㎡	府委託事業事務室	免除	H29.4.1～H30.3.31	種目名称	数量	取得金額	諸標	2個	不明	<p>速やかに公有財産台帳に登録するとともに、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行われない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】                      (台帳の取得登録)                      第4条 財産を取得した場合は、システムを用いて取得登録を行うものとする。(以下略)</p> <p>(使用許可又は貸付状況)                      第19条 部局長等は、使用許可又は貸付を行ったときは、システムを用いて使用許可又は貸付情報を当該年度に登録するものとする。                      2 登録した使用許可又は貸付情報の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p> </div>	<p>使用許可について、公有財産台帳に登録した。                      また、工作物については平成31年3月に撤去済み。                      今後は大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
種別	許可数量	使用目的	使用料	許可期間																																																	
土地	支線 2本	配電支持物の設置	3,400円	H29.4.1～H31.3.31																																																	
土地	支線 1本	電気通信事業のため	1,500円	H29.2.24～H31.3.31																																																	
土地	232.88㎡	休日診療の駐車場	74,500円	H29.12.29～H30.3.25																																																	
建物	1.68㎡	飲料自動販売機の設置	854,710円	H29.4.1～H30.3.31																																																	
建物	※42.47㎡	税務窓口等業務委託	免除	H28.2.1～H31.1.31																																																	
建物	※103.48㎡	食堂	230,470円	H29.4.1～H30.3.31																																																	
建物	※88.00㎡	府委託事業事務室	免除	H29.4.1～H30.3.31																																																	
種目名称	数量	取得金額																																																			
諸標	2個	不明																																																			

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年11月8日）